

平成30年 3月14日

留学生各位

国際文化研究科長

2018年度「イオン・スカラシップ」奨学生の募集について

1. 支給金額 授業料及び月額10万円の生活費
2. 支給期間 2018年4月から2年間
3. 応募資格
  - ① 応募時に本研究科に在籍し、2018年4月1日現在、大学院博士課程前期2年の課程在学者（在籍残期間1年以上）で35歳以下の者
  - ② 卒業後、日本と母国の架け橋となって活躍したい者
  - ③ 中国（香港含む）、韓国、マレーシア、タイ、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラデシュいずれかの国籍を有する私費外国人留学生
  - ④ 小売業・サービス業・金融業・商業デベロッパー／不動産業・農業・漁業・薬業・ITに強い関心を持っている者
  - ⑤ 宗教系を除く分野に所属している者
  - ⑥ 学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする者  
※1ヶ月の生活費（授業料を除く）が10万円以下で、且つ、1ヶ月の収入の過半がアルバイトとなっている者（もしくはアルバイトを要する者）
  - ⑦ 他機関からの奨学金を受給しない者
  - ⑧ 公序良俗に反することなく、学生生活を過ごせる者
  - ⑨ 2018年6月30日（土）に実施する、「イオンスカラシップ」認定証授与式に必ず出席できる者
  - ⑩ 日本語能力試験2級/N2相当以上の実力を有する者  
\* 下記のいずれかを提出すること
    - ・日本語能力試験1級/N1成績証明書（写し）
    - ・日本語能力試験2級/N2合格証明書（写し）
    - ・日本語能力試験2級/N2相当以上の実力を有することを証明するもの（指導教員が署名・押印したもの）
  - ⑪ 既に2018年度に他奨学金について受給決定の者ならびに申請中（直接応募含む）でない者

※奨学金受給後、アルバイト時間数を半減以上できる者が望ましい。

※財団が企画する行事に極力参加できる者が望ましい。

### ～採用された場合の奨学生の責務～

- ① 奨学生認定期間中、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡手段に変更があった場合は速やかに届け出ること
- ② 財団が企画・運営する行事に極力参加すること
  - ・「イオンスカラシップ」奨学生認定証授与式（2018年6月30日）
    - ※個人的な事由により欠席した場合は、奨学金を取り消し
  - ・奨学生交流会「イオンスカラシップセミナー」（年3回予定）
  - ・イオンスカラシップ修了生懇親会（2019年2月22日）
  - ・奨学生の居住地域で開催される、財団が企画する社会貢献事業や同事業諸活動へのボランティア参加
- ③ 卒業後の進路を財団事務局へ届け出ること
- ④ 認定終了後も、連絡手段に変更があった場合は財団事務局へ知らせること

\*イオン1%クラブによる募集要項を本研究科ホームページよりダウンロードして、上記行事日程およびその他の責務事項についてご確認ください。

#### 4. 応募の手続き

所定の様式を本研究科のホームページよりダウンロードし、下記の書類を全て揃えて教務係へ提出して下さい。

- ① 奨学生申込書（所定様式）※日本語・自筆記入、片面印刷
- ② 誓約書（所定様式）※日本語・自筆記入
- ③ 個人情報の取り扱いに関する同意書（所定様式）※自筆記入
- ④ 推薦書（所定様式）
  - ※指導教員に推薦者の役職・氏名・連絡先・推薦理由欄への記入および押印を依頼して下さい。それ以外は本人が自筆記入すること。
  - ※推薦理由欄は必ず簡条書で記入してもらうこと。4月現在で最終学年に在籍する場合は、卒業見込みに関する所見も含めること。
- ⑤ 成績証明書  
学部以降、直近のものまで。他の大学のものについてはコピーで可。
- ⑥ 在留カードのコピー（両面）
- ⑦ 日本語能力試験証明書の写し（応募資格⑩参照）
- ⑧ 写真（4×3cm 1枚。裏面に氏名を記入の上、奨学生申込書に貼付、直近3カ月以内に撮影したもの）
  - ※研究科からの推薦が決まった応募者は、顔写真データ（JPEG）を後ほど提出していただきます。

#### 5. 選考および決定

本学から推薦された者については、イオン1%クラブにおける選考を経て、5月中旬頃に選考結果が大学に通知される予定です。

#### 6. その他：授業料免除について

奨学生採用が決定した場合、免除申請を取り下げることになりますのでご注意ください。

#### 7. 提出期限 平成30年3月22日（木）17：15 時間厳守

#### 8. 提出先 教務係